

令和5年5月

児童クラブを利用する児童の保護者の皆さまへ

榴岡児童館

5月8日以降の児童館・児童クラブにおける
新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行に伴う5月8日以降の学校の対応等について、各小学校からも通知を行っておりますが、榴岡児童館・児童クラブにおきましても、小学校における考え方に準じ、以下のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

(1) 基本的な対応（平時の感染症対策）

- ・マスクについては着用を求めないことを基本とします。
- ・普段と異なる症状がある場合は、自宅での休養をお願いします。なお、利用時の検温は不要となります。
*現在記入して頂いている利用時の「榴岡児童館 児童クラブ利用表」の提出も不要となります。帰宅時間や帰宅方法につきましては、登録時に頂いた「前期の連絡票」を基に対応させていただきます。
- ・可能な限り常時、困難な場合はこまめに換気を行います。
- ・こまめな手洗いや咳エチケットを指導します。
- ・日常の清掃により清潔な空間を保ちます。

(2) 感染流行時等の対応

- ・マスクについては、職員が着用する又は児童に着用を促すことも検討します。その場合も着用を強いることはしません。
- ・食事を取る場面など感染リスクが比較的高い場面においては、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えることを検討します。

(3) 児童の感染が判明した場合

- ・感染が判明した場合は、季節性インフルエンザと同様に児童館への連絡をお願いします（大型連休中に感染が判明した場合は児童館開館日の5月6日、8日に連絡をお願いします）。
- ・学校の出席停止期間（発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで）の基準に準じて、利用を控えていただくようお願いします。
- ・期間経過後、発症から10日を経過するまでは、当該児童に対してマスクの着用を推奨します。
- ・5類移行により、濃厚接触者が特定されなくなるため、濃厚接触者にかかる取り扱いはなくなります。